

新潟市予防接種実費徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年 4月 1日

新潟市長

中原ハ一

新潟市規則第30号

新潟市予防接種実費徴収規則の一部を改正する規則

新潟市予防接種実費徴収規則（昭和39年新潟市規則第61号）の一部を次のように改正する。

第4条中第3号を削り、同条第4号中「前3号」を「前2号」に改め、同号を同条第3号とする。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。